

大分地方労働審議会で「イクボス宣言」を行いました！

平成30年3月20日、大分地方労働審議会において「イクボス宣言」が行われました。



石井 久子 会長

「集中して仕事を早く終わらせ、部下の育児を支援します」

～地方労働審議会とは～

地方労働審議会は、厚生労働省組織令 156 条の 2 に基づいて設置されています。

所掌する事務は「都道府県労働局長の諮問に応じて労働基準法、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法、労働安全衛生法、作業環境測定法、賃金の支払い確保等に関する法律、職業安定法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律、港湾労働法及び家内労働法の施行並びに公共職業安定所の業務に関する重要事項を審議すること」等です。